

許可番号 03900111125

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県仲多度郡多度津町桜川二丁目1番94号

氏 名 多度津運送株式会社

代表取締役 佐藤 武治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和6年9月13日

許可の有効年月日 令和11年9月12日

1. 事業の範囲

(1)事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2)取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻(*2、*3を含む。)、汚泥(*1、*2、*3を含む。)、廃油、廃プラスチック類(*1、*2を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(*1、*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1、*2を含む。)、鉱さい(*3を含む。)、がれき類(*1を含む。)、ばいじん(*3を含む。) 以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

*1:石綿含有産業廃棄物、*2:水銀使用製品産業廃棄物、*3:水銀含有ばいじん等については、(…を含む。)の記載のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
裏面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年9月13日 新規許可

平成21年9月13日 更新許可

平成26年9月13日 更新許可

令和元 年9月13日 更新許可

令和3 年3月23日 変更許可 (廃油、廃プラスチック類の追加)

令和4 年6月10日 変更許可 (汚泥、木くずの追加)

令和5 年7月21日 変更許可 (廃プラスチック類(*1を含む。)、金属くず(*1を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1を含む。)に変更)

令和6 年6月13日 変更許可 (燃え殻(*2、*3を含む。)、紙くず、繊維くず、ゴムくず、鉱さい(*3を含む。)、がれき類(*1を含む。)、ばいじん(*3を含む。)の追加並びに汚泥(*1、*2、*3を含む。)、廃プラスチック類(*1、*2を含む。)、金属くず(*1、*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1、*2を含む。)に変更)

令和6 年9月13日 更新許可

令和7 年7月15日 変更届出 (代表者の変更)

以下余白